



埼玉経済同友会

Saitama Association of Corporate Executives

入会案内



五連方形ベクトル



正方形

経済同友会に結集する経営者一人一人の「志」の高さ、強さを、最もシンプルで端正な形で表現しています。

五連のベクトル

「志」を原点として、「創造」「発信」「行動」「開拓」へと突き進む、その一貫した方向性とエネルギーの高まりを表現しています。

黒色

正方形の黒色と背景の白色のコントラストが、「意志の明快さ」を表現しています。

公益社団法人経済同友会（東京）では、1998 年度通常総会において、シンボルマークを制定しました。

創立 50 周年を契機に、経済同友会の原点を見直すとともに、未来への扉を開く経営者一人一人の意志を鮮明に打ち立てることを目指したもので、新時代に踏み出す決意を示しています。

埼玉経済同友会では、公益社団法人経済同友会の許可を得て、ロゴマークとして五連方形ベクトルを使用しています。

Saitama Association of Corporate Executives

埼玉経済同友会の概要



規約(抜粋)

〈目的〉

第2条

本会は、経済人としての職能的立場から日本経済の進歩と安定に寄与するとともに、埼玉県経済の発展に貢献し、あわせて会員相互の啓発を図ることを目的とする。

〈事業〉

第3条

本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 経済問題及び地域の開発・発展に関する調査、研究
2. 経済政策及び社会問題に関する審議、立案、建議
3. 内外経済界及び内外経済団体との交流、協力
4. 講演会、研究会、討論会等の開催
5. 会報等の発行
6. その他、本会の目的達成に必要な事業

〈役員〉

第9条

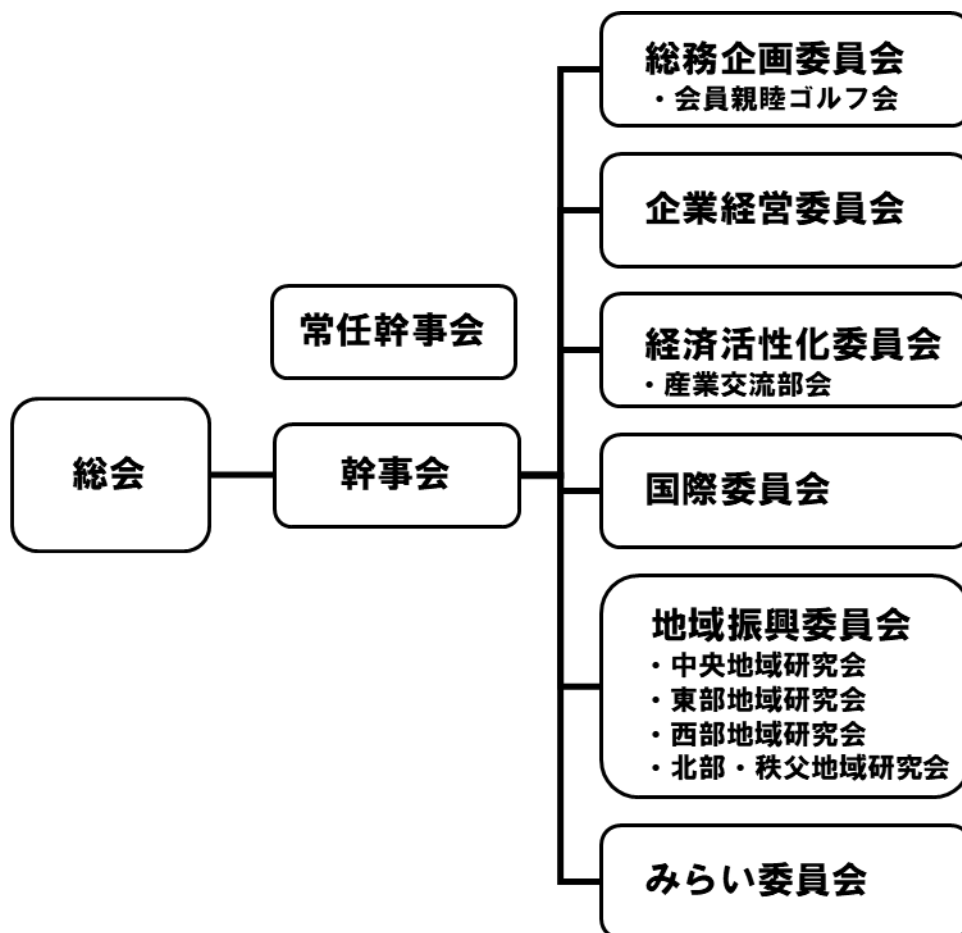
代表幹事	2名
副代表幹事	6名以内
常任幹事	12名以内
特別幹事	定数なし
幹事	60名以内
会計監事	2名
専務理事	1名

〈役員に準ずる方〉

第5条・13条・14条

顧問	幹事会の推薦により代表幹事が委嘱する。
特別会員	学識経験者。幹事会の推薦により代表幹事が委嘱する。
参与	会員の中から幹事会の推薦に基づき、代表幹事が委嘱し、幹事会で意見を述べる事が出来る。

〈組織図〉



〈事務局〉

第 22 条

1. 事務局には、事務局長 1 名及び職員若干名をおく。
2. 事務局長は専務理事が兼務し、事務局を統轄する。
3. 事務局に関し必要な事項は、幹事会の議決を経て代表幹事が別に定める。

委員会等活動内容

■総務企画委員会

- 組織全体の管理・運営（会員数、委員会等組織、規約、広報等の管理・運営）
- 全体行事の企画・運営（総会、例会講演会、新入会員懇談会等）

◇会員親睦ゴルフ会

- 親睦ゴルフ会の企画・運営

■企業経営委員会

- 国内外の社会・経済情勢の変化に対する企業経営のあり方を調査・研究
- ビジネスプラン発表会等の企画・運営

■経済活性化委員会

- 経済活性化に向けた新たなビジネスモデルの調査・研究
- 国・地方自治体との交流

◇産業交流部会

- 産・学・官・金連携事業、視察会の企画・運営

■国際委員会

- 海外経済産業視察の企画・運営
- 世界の政治・経済の調査・研究。ジェトロとの交流事業

■地域振興委員会

- 観光振興、交通インフラ、地方創生、防災、新時代のまちづくりの調査・研究
- 4地域研究会の統括

◇中央地域研究会

◇東部地域研究会

◇西部地域研究会

◇北部・秩父地域研究会

■みらい委員会

- 若者たちが安心して暮らすことの出来る社会実現のための諸課題の調査・研究
- 産学官民連携のSDGs普及啓発

主な年間行事

(全会員対象の行事)

- 通常総会 6月上旬に開催
- 賀詞交歓会 1月上旬に開催
- 全国経済同友会セミナー 毎年4月中旬、全国の主要都市を会場に開催
- 会員親睦ゴルフ会 年2回、5月と10月（又は11月）に開催
- 例会講演会 タイムリーなテーマで年4回開催
- 海外経済産業視察 毎年9月から11月にかけて開催
- 新入会員懇談会 代表幹事・副代表幹事等役員、推薦者との懇談会
- 夏季セミナー 毎年7月から8月にかけて開催
- ビジネスプラン発表会 毎年1月から3月にかけて開催
- 委員会 年間を通して順次開催

4月	◆例会講演会	◆全国経済同友会セミナー	◆委員会
5月	◆会員親睦ゴルフ会		
6月	◆通常総会		
7月	◆例会講演会	◆夏季セミナー	
8月		↓	
9月			◆海外経済産業視察
10月	◆会員親睦ゴルフ会	◆新入会員懇談会	
11月	◆例会講演会	↓	↓
12月			
1月	◆賀詞交歓会	◆ビジネスプラン発表会	
2月	◆例会講演会	↓	↓
3月		↓	↓

Saitama Association of Corporate Executives

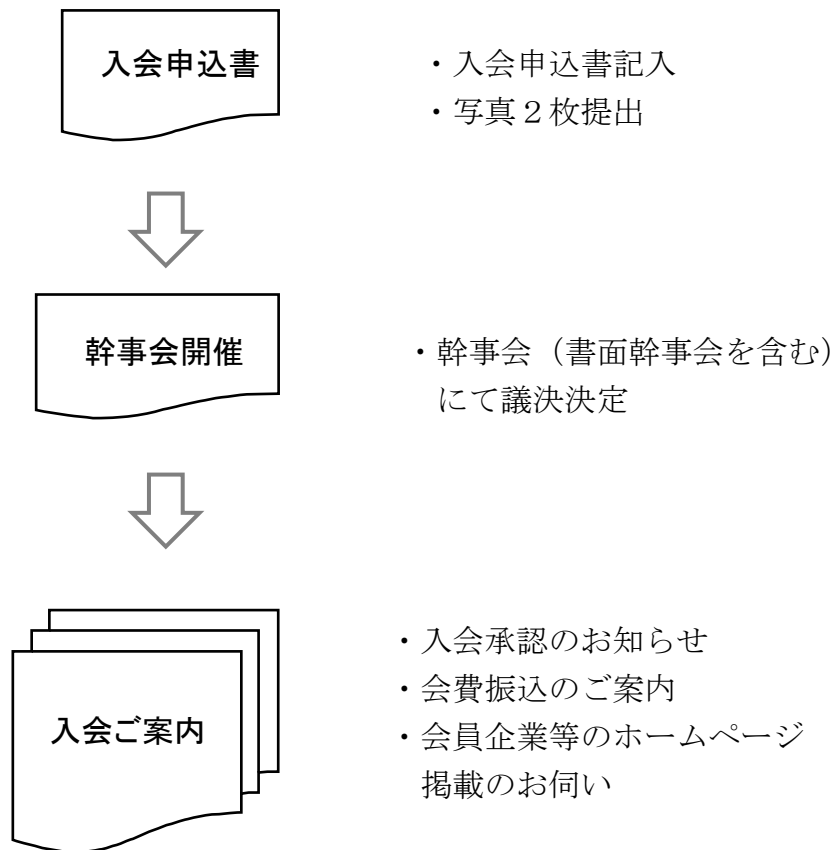
入会にあたって



入会資格及び承認

1. 本会は、本会の趣旨に賛同する埼玉県内の企業経営者、及び経済団体役員で構成する。
2. 会員の入会の決定については、会員2名以上の推薦により幹事会（書面幹事会を含む）において議決の上決定する。ただし、うち1名は常任幹事以上の推薦を得るものとする。
3. 本会の趣旨に賛同し、本会の活動に寄与する学識経験者を特別会員とすることができる。
4. 特別会員の入会は、幹事会の推薦により代表幹事が委嘱する。
5. 本会は、会員の所属する法人及びこれに準ずる者で本会の目的に賛同する者を所定の手続きを経て準会員とすることができる。

入会手続きのフロー



埼玉経済同友会入会申込書

年 月 日



ふりがな (氏 名) ● ● ● ●	
(生年月日) 昭和 平成 ● ● 年 ● 月 ● 日 生 満 ● ● 歳	
(自宅住所) 〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町1-7-5	
(TEL) (◆◆◆) ◆◆◆ - ◆◆◆◆	
(最終学歴) (昭和・平成) 60年 ●●大学 経済学部 卒業 (略 歴) ※下段が現職となるように、昇順でご記入ください。	
(趣 味) ゴルフ 釣り	
(他の業界・経済団体等への加入状況) ● ● 商工会議所	
S60年 4月 ● ● 株式会社 入社	
H18年 4月 当社 取締役	
H27年 4月 当社 専務取締役	
R 3年 4月 当社 代表取締役社長	

(勤務先) ● ● 株式会社		(役 職) 代表取締役社長
(所在地) 〒 330 - 8669 さいたま市大宮区桜木町 1-7-5		
(TEL) (×××) ◆◆◆ - ◆◆◆◆	(FAX) (×××) ◆◆◆ - ◆◆◆◆	(E-mail) t-keizai@●●●.ne.jp
(業 種) 製造業	(取扱品目) ● ● ● ●	(参考事項) 資本金： ●●● 百万円 年 商： ●●● 百万円 従業員： ●●●人

※推薦人の内お一人は、代表幹事、副代表幹事、常任幹事のいずれかの方となります。

推薦人

.....

推薦人

.....

入会申込書の記入方法

◆新規入会

1. 入会申込書

- 日付欄は記入日をご記入ください。
- 申込書枠内の項目をご記入ください。
- 他の業界・経済団体等への加入状況は、該当のある場合にご記入ください。
- 略歴は下段が現職となるように、昇順でご記入ください。
- 推薦人欄につきましては、事務局までお問い合わせください。

2. 顔写真

- 写真データを下記アドレスにお送りください。
E-mail : saitamadoyukai@snow.ocn.ne.jp
- 正面を向き、無帽、無背景で6か月以内に撮影のもの
※写真現物をご用意いただく場合、サイズは縦45ミリ、横35ミリ以内。
写真2枚を申込書に貼付せず、袋に入れご提出ください。

◆交代入会

1. 前任者の方の退会届をご提出ください。

- 退会届の用紙は、事務局に備えてあります。後任者用の入会申込書と同時に
お渡しします。
- 退会届には個人の住所・氏名をご記入いただき、ご印鑑の押印は不要です。

2. 後任者の方は入会申込書をご提出ください。

- 日付欄はご記入日。
- 申込書枠内の項目をご記入ください。
- 他の業界・経済団体等への加入状況は、該当のある場合に主なものをご記入
ください。
- 略歴は下段が現職となるように、昇順でご記入ください。
- 推薦人欄の記入は不要です。

3. 顔写真

- 写真データを下記アドレスにお送りください。
E-mail : saitamadoyukai@snow.ocn.ne.jp
- 正面を向き、無帽、無背景で6か月以内に撮影のもの
※写真現物をご用意いただく場合、サイズは縦45ミリ、横35ミリ以内。
写真2枚を申込書に貼付せず、袋に入れご提出ください。

会 費

◆一般会員

- 入会金 6万円
※入会金は新規入会時のみ徴収させていただきます。
- 年会費 12万円（4月から翌年3月まで）
※月1万円で年間12万円。
※但し、初年度は入会月より月割で徴収させていただきます。
- お振込口座等につきましては、事務局よりご案内します。

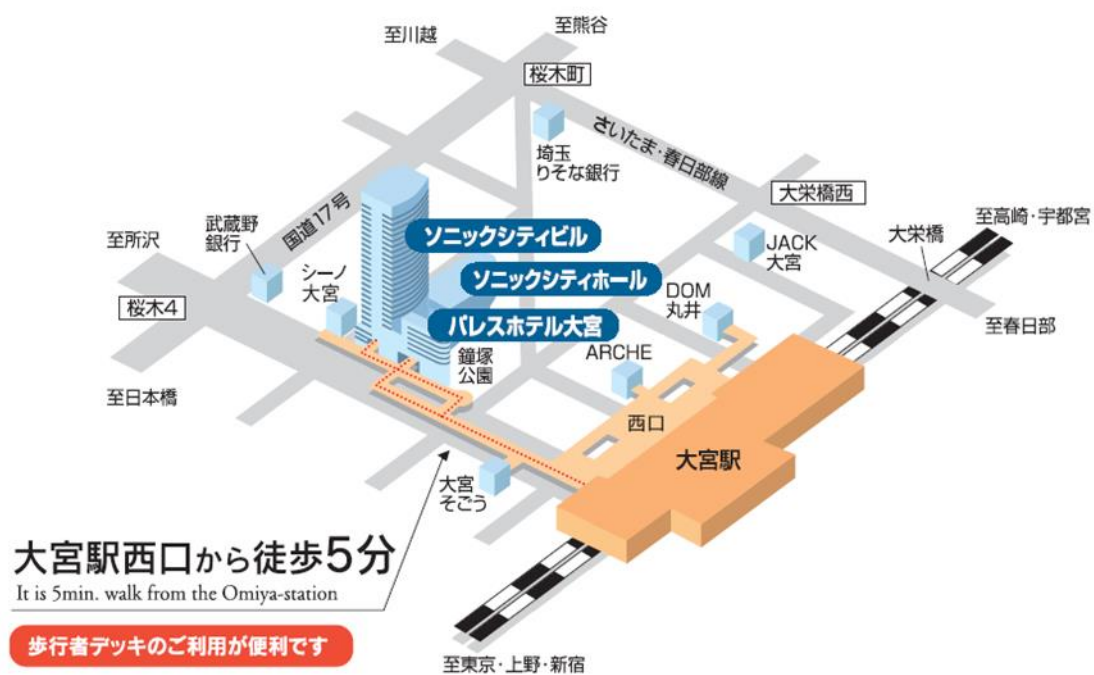
◆準会員

- 入会金 3万円
※入会金は新規入会時のみ徴収させていただきます。
- 年会費 6万円（4月から翌年3月まで）
※月5千円で年間6万円。
※但し、初年度は入会月より月割で徴収させていただきます。
- お振込口座等につきましては、事務局よりご案内します。
- 準会員資格につきましては、準会員規定をご参照下さい。

◆維持会費

- 維持会費 12万円（4月から翌年3月まで）
※月1万円で年間12万円。
※但し、初年度は就任月より月割で徴収させていただきます。
※代表幹事・副代表幹事・常任幹事・幹事・参与及び特別幹事が該当します。

〈アクセス〉



発行者：埼玉経済同友会

発行日：令和6年6月7日（金）

住所：さいたま市大宮区桜木町 1-7-5 ソニックシティビル 10F

電話：048-647-4000

FAX：048-647-3845

メール：saitamadoyukai@snow.ocn.ne.jp

